

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年2月2日

支出負担行為担当官
前橋地方法務局長 宗野 有美子

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和6年度キヤノン製トナーカートリッジ等供給契約

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

仕様書のとおり

(4) 納入場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）

第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」に係るD以上の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員

による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 電子調達システムの利用

本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（GEPS））により行うことができる。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

〒371-8535

群馬県前橋市大手町二丁目 3 番 1 号

前橋地方法務局会計課用度係（担当：樋口）

電話 027-221-4464

メール kaikei01_maebashi_moj_bal@i.moj.go.jp

(2) 交付期間

本入札公告日から令和 6 年 2 月 13 日（火）の午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を除く）上記(1)の場所において交付する。

また、本入札公告日から令和 6 年 2 月 13 日（火）の午後 5 時 00 分まで電子調達システムにおいて交付する。

なお、郵送での交付を希望する場合は、令和 6 年 2 月 8 日（木）までに返信用封筒（角形 2 号）及び郵便切手（書留郵便料金を含む。）を上記(1)宛てに郵送すること。

5 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和 6 年 2 月 7 日（水）午後 5 時 00 分まで

- (2) 提出場所 上記 4 (1)のとおり
- (3) 提出方法 書面(任意の書式)で持参、郵送又はメールのいずれかの方法により提出するものとする。
- (4) 回 答 令和 6 年 2 月 9 日(金)までに、適宜の方法で回答する。

6 事前提出書類の提出期限及び提出場所

- (1) 入札に参加する者は、令和 6 年 2 月 13 日(火)午後 5 時 00 分までに、以下に掲げる書面を上記 4 (1) 担当者宛てに持参又は郵送の方法により提出すること(詳細は入札説明書による。)。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類を同システムにより提出するものとする。
なお、事前提出書類の提出期限は、入札書の提出期限及び入札日と異なるので注意すること。郵送の方法により提出する場合は、追跡可能な方法(例えば書留郵便)を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。
 - ア 令和 4・5・6 年度競争参加資格(全省庁統一資格)に係る資格審査結果通知書の写し
 - イ 誓約書(役員等名簿添付)
- (2) 事前提出書類について、当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とする。審査結果は、令和 6 年 2 月 15 日(木)までに別途連絡する。

7 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和 6 年 2 月 20 日(火)午後 5 時 00 分まで
- (2) 提出場所 上記 4 (1) の場所(期限内必着)又は電子調達システム

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和 6 年 2 月 21 日(水)午後 2 時 00 分から
- (2) 場所 群馬県前橋市大手町二丁目 3 番 1 号 前橋地方法務局 5 階会議室
又は電子調達システム

9 入札保証金及び契約保証金免除

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語等
契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、時刻は日本の標準時及び単位は計量法(平成 4 年法律第 51 号)による。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札者に要求する事項
入札に参加する者は、上記 6 (1) に掲げる書類を指定の期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最も低い価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は入札説明書による。

以上